

令和 6 年度 第 1 回高島市ごみ処理施設整備運営事業者選定委員会会議録

開催日時 令和 6 年 8 月 5 日（月） 午後 1 時 55 分～午後 3 時 00 分

開催場所 高島市役所 新館 3 階 会議室 9・10

出席者 【委 員】（敬称略）

荒井 喜久雄（委員長）、樋口 能士（副委員長）、香川 雄一、柳井 薫、小島 猛

【事務局】

高島市環境部環境センター建設課、コンサルタント

傍聴者 10 名（報道 1 名）

会議内容 ◇開会

1. 市長あいさつ
2. ごみ処理施設整備運営事業者選定委員会の委嘱
3. ごみ処理施設整備運営事業者選定委員会規則……………（資料 1）
4. 委員および事務局の紹介……………（資料 2）
5. 委員長、副委員長の選出について……………（資料 2）
委員長、副委員長あいさつ
6. 諮問……………（資料 3）

◇議事等

7. これまでの経過と施設整備基本計画について……………（資料 4）
 - （1）これまでの経過
 - （2）事業概要
 - （3）施設整備規模の設定、事業方式、発注方式について
 - （4）搬入道路について
8. スケジュールと審議内容の確認……………（資料 5）
 - （1）新ごみ処理施設整備事業 全体スケジュール案
 - （2）審議内容の確認

◇閉会

1. 市長あいさつ
市長よりあいさつを行った。（これまでの経過等）
2. 委員の委嘱
市長より各委員に委嘱状の手交を行った。

3. 委員会規則

事務局よりごみ処理施設整備運営事業者選定委員会規則の説明を行った。

4. 委員および事務局の紹介

委員、事務局の紹介

5. 委員長、副委員長の選出

事務局案により委員長、副委員長の選出を行った。

荒井委員長、樋口副委員長よりあいさつを行った。

6. 諮問

市長より荒井委員長に諮問の手交を行った。

◇議事等

7. これまでの経過と施設整備基本計画について

(1) これまでの経過

(2) 事業概要

(3) 施設整備規模の設定、事業方式、発注方式について

(4) 搬入道路について

事務局よりこれまでの経過と施設整備基本計画（資料 4）について一括して説明を行った。

委員 : P. 6、デザインコンセプト、ワークショップ開催とあるが、どんな方が参加したのか。

事務局 : 大津市にある成安造形大学の学生、先生にお越しいただき、泰山寺で事業をされている方、泰山寺に住んでいる方の計 9 名に来ていただいた。

委員 : 基本的なデザインのコンセプトをワークショップの中で検討し、必要に応じて決めていくのか。

事務局 : コンセプトを具体的に検討していただき、最終的には要求水準書に書かせていただく形で考えている。

委員 : P. 9、令和 9 年度工事着工というのはどういうことか。後のスケジュールでは 8 年度中に設計に入り、現地工事は 9 年度であるが、実際は設計中から工事に入る。10 年度着工から対象になっているが、9 年度着工でいいのか。

事務局 : 工事は令和 9 年度になる。実施設計が令和 8 年度になるが、県に確認すると、こちらは造成工事も含まれると聞いた。高島市の場合、造成工事は令和 7 年度と 8 年度にかけて行うので、実質的には令和 7 年度の工事着工という形になる。

委員 : 令和 9 年度着工でないのであれば直した方がよい。

委員 : 搬入道路について、資料の P. 15 に地図といくつかの候補の路線があるが、周辺自

治会の方たちの理解が得られているのか、得られていないのか説明をしていただきたい。

事務局 : 現在、市の方でお示しさせていただいている 6 ルートの中から最終的に 1 ルートに絞り込む作業をしている最中である。地元や周辺地域への説明については、これまで節目節目に説明を重ねてきた。今後もまだ説明をしていかなければならないと考えている、そのあたりの状況についても整理し、次回の委員会で報告させていただきたい。

委員 : 6 ルート案のうち、反対が多そうなルートがわかれば教えていただきたい。

事務局 : まだ市の中で 1 本に絞り込んでという形はしていない。施工性、工期、生活環境、自然環境への影響、防災面、災害リスク、経済性など総合評価し、1 ルートに絞り込んでいく作業の最中ということでご理解いただきたい。

委員 : それに関しては市で決めていただくということで、委員会としては報告を聞くだけということか。

事務局 : そうである。

8. スケジュールと審議内容の確認

(1) 新ごみ処理施設整備事業 全体スケジュール案

(2) 審議内容の確認

事務局よりスケジュールと審議内容の確認（資料 4）について一括して説明を行った。

委員 : スケジュールと審議内容の確認について、ご意見、ご質問はあるか。

委員 : スケジュールについて、生活環境影響調査、造成基本設計・実施設計、コンセプト作成、地質調査のところが黄色になっている。黄色になっているところは今回の事業者選定、あるいは事業者に提示する仕様書にも関わってくるところだと思う。現段階でそれぞれの進捗はどうか。

事務局 : 生活環境影響調査については昨年秋のシーズンから現況調査を開始している。今現在、四季で言う最後の夏の調査に入っているところである。

敷地造成については、現在敷地の地盤の高さや排水をどうしていくかに着手をしたところである。

デザインコンセプトについては、再度地域の皆さんのご意見を伺いながら今後具体的なコンセプトをまとめ、9 月までの上半期にまとめて、仕様書に反映させていきたいと考えている。

地質調査については、現在、建設用地で 4 カ所のボーリング調査をしている。速報であるが、今のところ地表から 3~4m のところに固い支持層が出ていると業者から聞いている。地盤的には想像していたとおりよい地盤の土地ではないかと考えている。

委員 : 事業者選定スケジュールの中で、実施方針の公表と 7 月に入札公告があるが、入札公告と実施方針の公表はニアリーイコールだと思うが、入札参加資格は実施方

針の中で明らかにしていくのか。

事務局 : 実施方針で示すのは、要求水準書などを考えている。入札参加資格については入札公告の中で示していくことになるが、まずは実施方針ということで事業者に示し、質疑回答をまとめていきながら確定していく。

委員 : 1 月か 4 月の委員会で少しずつ議論していくという考え方でよいか。

事務局 : そのとおりである。

委員 : 委員会の冒頭で委員の任期は令和 9 年 3 月までという説明であったが、スケジュールでは第 7 回の 8 年 3 月に答申となる。この段階で委員会の仕事は終わると思う。その後は何か予定はされているのか。

事務局 : 一応任期としては 3 年間とさせていただいているが、目標としては令和 7 年度末の事業者の選定ということでお願いしたいと考えている。

委員 : 日付を決めないで、事業者選定の終了の日までという任期をつけるケースもある。こちらの場合は日を少し多く取ったということである。スケジュールと審議内容については事務局の提案で行くこととする。

事務局 : 次回の委員会については、令和 7 年 1 月上旬に実施方針と要求水準書の概要を説明させていただきたいと考えている。

委員 : 今日のは概要の説明であるので、特に議論することではない。説明をお伺いしたということでよいと思う。特になければこのあたりで委員会を閉じさせていただく。本日の議事はすべて終了した。事務局にお返しする。

以上